

第二百二十三話 宣戦はしないが、戦争はする！

日露戦争後に変化を見せ始めた日米関係は、次第に悪化し、遂には1941(S16)年12月の日米(英蘭)戦争へと最悪の事態を迎えた。陰謀論に与するものではないが、終局に至る日米関係を概観したい。

- 1 日露戦争後に対日認識は微妙に変化し、日本脅威論、黄禍論が広がり、排日運動が起こり、それらが拡大の様相を見せた。第一次大戦後に設立された国際連盟に日本が提唱した人種差別撤廃決議は親日派から日本脅威論者へ転じたT・ルーズベルト米大統領(1901~1909)によって葬られ、中国に権益を求めたい米国は、門戸開放、機会均等を要求し、石井・ランシング協定は破棄され、九ヶ国条約を締結させられ、日英同盟も解消の已むなきに至った。暗黒の日曜日と呼ばれる世界大恐慌は、ブロック経済化を推し進め、持てる国と持たざる国の確執が増長した。日本は1931(S6)年満州事変を起こしたが、間もなく停戦協定が締結され終息した。満州を巡る主張が容れられず日本は国際連盟を脱退(1933/3)した。
- 2 こうした中、1933(S8)に就任したF・ルーズベルト大統領(1933~1945)は、社会主義的政策を推進すると共に、ソ連を承認し、国民政府にテコ入れを始めた。

1940年「あなた方の子供は如何なる外国の戦争に送られることはない。」を公約に三選を果たしたル大統領だったが、対独戦への参戦の口実を模索し、その為の有効な手段として日本を挑発する手を用いることとした。

表面的な対日協調姿勢をかなぐり捨てたル大統領は、『宣戦はしないが戦争はする』と決意し、各種政策を矢継ぎ早に繰り出し、日本を追い詰め、そして南部仏印進駐で最終局面を迎え、ハル・ノート(1941/11/25)の提示となったのである。



① 対国民政府支援

国民政府への1億ドルの借款供与(1940/12)、武器貸与法成立(1941/3)、フライングタイガース派遣(戦闘機と空軍兵士)、対日長距離爆撃計画の承認(1941/12)

② 対日経済制裁等 ABCD 包囲網の構築

- ・1939(S14)年 日米通商航海条約破棄通告(7月)モラル・エンバーゴ(道義的輸出禁止)航空機エンジン製造設備等(12月)
- ・1940(S15)年 日米通商航海条約失効(1月)、特殊工作機械等の対日輸出の許可制(6月)、国防強化促進法成立(大統領の輸出品目選定権限)(7月)、鉄と日本鉄鋼輸出切削油輸出管理法成立(7月)、石油製品(主にオクタン価87以上の航空用燃料)、航空ガソリン添加用四エチル鉛、鉄・屑鉄の輸出許可制(8月)、航空機用燃料の西半球以外への全面禁輸(8月)、屑鉄の全面禁輸(9月)、航空機潤滑油製造装置ほか15品目の輸出許可制(12月)
- ・1941(S16)年 石油の輸出許可制(6月)、日本の在米資産凍結令(7月)、石油の対日全面禁輸(8月)

③ 軍事的措置 (対日作戦計画の検討策定は当然)

- ・海軍力増強・第二次・三次ヴィンソン案(1938、1940)、両洋艦隊法(1940/7)
- ・太平洋の各島嶼に航空基地や潜水艦基地等、比の軍備
- ・軍需産業のフル活動化

④ 日米交渉で、時間稼ぎ？

- * 一方的に米国にしてやられたと言い張る積りは毛頭ないが、米国の真意と国力を見誤ったのは事実だ。ル大統領の思惑は実った。米国の深謀の延長線上に真珠湾陰謀論がある？それはさておき、日本に有効な対米対抗手段のなかったのを恨む。フーバー元大統領の衝撃の回顧録「裏切られた自由」は一読に値する。